

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月9日

【四半期会計期間】 第25期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社旅工房

【英訳名】 TABIKOBO Co. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 高山 泰 仁

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03-5956-3044

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 岩 田 静 絵

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03-5956-3044

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 岩 田 静 絵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社旅工房大阪支店
(大阪府大阪市中央区南船場三丁目12番12号)
株式会社旅工房名古屋支店
(愛知県名古屋市中区大須三丁目30番60号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期 連結累計期間	第25期 第2四半期 連結累計期間	第24期	
				会計期間
売上高	(千円)	11,603,297	14,535,821	24,257,620
経常利益又は経常損失()	(千円)	19,483	189,061	69,636
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(千円)	11,249	117,288	39,028
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	316	122,644	46,163
純資産額	(千円)	1,147,902	1,316,707	1,193,712
総資産額	(千円)	4,233,382	5,571,952	4,178,717
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(円)	2.47	25.09	8.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	24.27	8.22
自己資本比率	(%)	27.1	23.6	28.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	441,218	496,190	589,151
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	34,586	87,786	70,342
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	657,625	9,465	645,467
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,019,525	2,519,870	2,117,873

回次	第24期 第2四半期 連結会計期間	第25期 第2四半期 連結会計期間	
			会計期間
1株当たり四半期純利益	(円)	25.89	39.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成29年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため、1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
4. 第24期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

当第2四半期連結会計期間において、PT. Ramayana Tabikobo Travelの株式を取得したことにより、連結子会社にしております。

この結果、当社グループは、当社及び子会社3社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、各国の通商問題や相次ぐ自然災害の影響に留意する必要があるものの、個人消費の持ち直しや設備投資の増加が見られることから、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

旅行業界におきましては、平成30年4月から9月における日本人出国者数が前年同期比5.7%増の938万人となり、9月には台風21号による関西国際空港の閉鎖や北海道胆振東部地震による新千歳空港の閉鎖が影響し伸び率が鈍化したものの、6か月連続のプラス成長と堅調に推移しております。また、訪日外客数は前年同期比8.1%増の1,584万人となり、東アジア市場においては相次ぐ自然災害の影響を受けて訪日需要の落ち込みが見られたものの、東南アジアや欧米豪市場においては引き続き増加傾向を維持しております。（出典：日本政府観光局（JNTO））

このような情勢のもと、当社グループでは、ゴールデンウィーク特集や夏のビーチリゾート特集、サマーセールといった各種施策により個人旅行需要の取込みに努めたほか、航空会社とのタイアップによるSNSキャンペーンの実施や各種イベントへの出展等、認知度の向上にも取り組みました。韓国及び台湾をはじめとしたアジア方面につきましては、オンライン予約システムの機能強化により、送客数が前年を大きく上回る水準で推移いたしました。引き続き欧州方面の需要取込みが好調であることに加え、オセアニア方面も専門部署の設置による販売強化が奏功し、好調に推移いたしました。

法人旅行事業につきましても引き続き営業体制の強化に取組み、企業の業務渡航や団体旅行、MICE案件の受注が順調に推移いたしました。また、インバウンド旅行事業の強化と海外における三国間旅行需要の獲得に向けた新たな拠点として、平成30年8月24日にインドネシア共和国の旅行会社であるPT. Ramayana Tabikobo Travel (PT. Palm Mas Dewata Tour & Travel より平成30年7月5日付にて会社名変更済み)の株式の67%を取得し、子会社化いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は、売上高は14,535,821千円（前年同期比25.3%増）、営業利益は188,228千円（前年同期の営業損失は2,519千円）、経常利益は189,061千円（前年同期の経常損失は19,483千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は117,288千円（前年同期の親会社株主に帰属する四半期純損失は11,249千円）となりました。

なおセグメントの業績については、当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略いたします。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は4,787,937千円と、前連結会計年度末比1,228,600千円増加しました。これは主に、現金及び預金が前連結会計年度末比404,497千円、旅行前払金が前連結会計年度末比477,154千円、受取手形及び売掛金が前連結会計年度末比321,686千円増加したことによるものです。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は784,014千円と、前連結会計年度末比164,633千円増加しました。これは主に、無形固定資産が前連結会計年度末比116,330千円増加したことによるものです。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は4,179,018千円と、前連結会計年度末比1,266,655千円増加しました。これは主に、旅行前受金が前連結会計年度末比867,141千円、買掛金が前連結会計年度末比273,231千円増加したことによるものです。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は76,225千円と、前連結会計年度末比3,584千円増加しました。これは主に、リース債務が前連結会計年度末比4,123千円減少し、その他固定負債が前連結会計年度末比7,724千円増加したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は1,316,707千円と、前連結会計年度末比122,995千円増加しました。これは主に、利益剰余金が前連結会計年度末比117,288千円、為替換算調整勘定が前連結会計年度末比3,446千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、2,519,870千円と前連結会計年度末と比べ401,997千円の増加となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加269,184千円、旅行前受金の増加860,068千円等の増加要因がある一方、売上債権の増加285,661千円、旅行前払金の増加475,977千円等の減少要因から、496,190千円の収入(前年同期は441,218千円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出58,473千円、敷金の差入による支出21,766千円等により、87,786千円の支出(前年同期は34,586千円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の支払による支出10,279千円等の減少要因がある一方、ストックオプションの行使による収入702千円等の増加要因から、9,465千円の支出(前年同期は657,625千円の収入)となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,681,000	4,681,400	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 また、単元株式数は100株 であります。
計	4,681,000	4,681,400		

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日 (注)	3,600	4,681,000	97	426,877	97	336,877

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
高山 泰仁	東京都千代田区	2,547	54.42
株式会社アドベンチャー	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿 ガーデンプレイスタワー24F	356	7.61
坂井 直樹	北海道札幌市中央区	200	4.27
野口 孝寿	東京都板橋区	143	3.07
後神 秀継	東京都港区	55	1.17
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	46	1.00
中野 清花	埼玉県富士見市	41	0.88
葛野 悦子	東京都板橋区	40	0.85
川尻 郁夫	東京都港区	40	0.85
戸田 輝	東京都渋谷区	40	0.85
太田 耕一郎	東京都北区	40	0.85
前澤 弘基	神奈川県横浜市中区	40	0.85
船渡川 崇	埼玉県戸田市	40	0.85
計	-	3,630	77.55

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,680,300	46,803	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	4,681,000		
総株主の議決権		46,803	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,163,373	2,567,870
受取手形及び売掛金	459,952	781,639
割賦売掛金	105,034	79,791
旅行前払金	686,010	1,163,164
その他	145,598	196,535
貸倒引当金	632	1,064
流動資産合計	3,559,336	4,787,937
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	56,839	53,651
車両運搬具（純額）	3,591	2,991
リース資産（純額）	18,223	8,868
その他（純額）	8,201	46,128
有形固定資産合計	86,855	111,640
無形固定資産	126,612	242,943
投資その他の資産		
長期貸付金	4,876	4,876
繰延税金資産	47,305	46,958
差入保証金	179,518	186,926
その他	179,088	195,546
貸倒引当金	4,876	4,876
投資その他の資産合計	405,912	429,430
固定資産合計	619,380	784,014
資産合計	4,178,717	5,571,952

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	456,119	729,350
リース債務	14,376	8,220
未払法人税等	39,830	83,109
旅行前受金	2,087,248	2,954,389
賞与引当金	103,765	91,421
その他	211,023	312,526
流動負債合計	2,912,363	4,179,018
固定負債		
リース債務	5,503	1,380
資産除去債務	28,893	28,877
その他	38,244	45,968
固定負債合計	72,641	76,225
負債合計	2,985,005	4,255,244
純資産の部		
株主資本		
資本金	426,526	426,877
資本剰余金	336,526	336,877
利益剰余金	415,907	533,195
自己株式	36	36
株主資本合計	1,178,925	1,296,915
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	655	34
為替換算調整勘定	15,442	18,888
その他の包括利益累計額合計	14,787	18,923
非支配株主持分	-	868
純資産合計	1,193,712	1,316,707
負債純資産合計	4,178,717	5,571,952

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	1 11,603,297	1 14,535,821
売上原価	10,032,825	12,689,561
売上総利益	1,570,472	1,846,259
販売費及び一般管理費	2 1,572,991	2 1,658,031
営業利益又は営業損失()	2,519	188,228
営業外収益		
受取利息	16	33
受取配当金	4	0
為替差益	-	4,621
受取補償金	1,910	-
その他	997	647
営業外収益合計	2,929	5,302
営業外費用		
支払利息	360	959
支払保証料	1,568	953
為替差損	7,966	-
株式交付費	4,021	-
支払手数料	5,608	2,262
その他	367	294
営業外費用合計	19,893	4,469
経常利益又は経常損失()	19,483	189,061
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	19,483	189,061
法人税、住民税及び事業税	1,726	71,277
過年度法人税等	4,810	-
法人税等調整額	5,149	495
法人税等合計	8,233	71,773
四半期純利益又は四半期純損失()	11,249	117,288
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	11,249	117,288

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	11,249	117,288
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	11,183	690
為替換算調整勘定	383	4,666
その他の包括利益合計	11,566	5,356
四半期包括利益	316	122,644
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	316	122,644
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	19,483	189,061
減価償却費	23,995	25,777
受取利息及び受取配当金	21	33
支払利息及び支払保証料	1,928	1,913
為替差損益(は益)	4	963
売上債権の増減額(は増加)	187,683	285,661
旅行前払金の増減額(は増加)	143,177	475,977
仕入債務の増減額(は減少)	197,521	269,184
旅行前受金の増減額(は減少)	466,470	860,068
貸倒引当金の増減額(は減少)	148	432
賞与引当金の増減額(は減少)	9,873	12,343
その他	95,003	49,367
小計	444,582	522,089
利息及び配当金の受取額	21	33
利息及び保証料の支払額	4,780	3,976
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,394	21,956
営業活動によるキャッシュ・フロー	441,218	496,190
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	13,078	58,473
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	1,508
敷金の差入による支出	24,750	21,766
差入保証金の差入による支出	3,003	5,739
差入保証金の回収による収入	3,111	-
その他	3,134	3,315
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,586	87,786
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の支払による支出	11,284	10,279
株式の発行による収入	669,032	-
ストックオプションの行使による収入	-	702
その他	122	112
財務活動によるキャッシュ・フロー	657,625	9,465
現金及び現金同等物に係る換算差額	218	3,059
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,064,475	401,997
現金及び現金同等物の期首残高	955,050	2,117,873
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,019,525	1 2,519,870

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したPT. Ramayana Tabikobo Travelを連結の範囲に含めております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

当社グループでは売上高の計上基準として出発日基準を採用しており、旅行商品の売上はお客様が旅行に出発された日が帰属する月に計上されます。旅行商品については、個人のお客様のご旅行の出発時期が、長期休暇を比較的取得しやすい7月から9月の夏休み期間に集中する傾向にあります。そこで、当社グループの売上高及び利益についても7月から9月に増加し、その他の期間については売上高及び利益が減少する傾向があることから、四半期連結会計期間において営業損益が損失となる場合があります。

2 販管費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
給与手当	641,953千円	657,207千円
賞与引当金繰入額	68,475千円	91,421千円
広告宣伝費	215,779千円	184,416千円
減価償却費	23,995千円	25,777千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	2,062,025千円	2,567,870千円
預入期間が3か月を超える定期預金	42,500千円	48,000千円
現金及び現金同等物	2,019,525千円	2,519,870千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年4月18日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、平成29年4月17日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式450,000株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ283,590千円増加しています。また、平成29年5月17日を払込期日とする第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当）による新株式84,000株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ52,936千円増加しています。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、旅行業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 PT. Ramayana Tabikobo Travel

事業の内容 旅行業

企業結合を行った主な理由

当社は、成長戦略として海外展開の強化を掲げ、海外から日本国内へのインバウンド需要の拡大及び新興国における旅行需要の増加をみすえ、日本国外での事業拠点の拡大と海外ネットワークの充実により、インバウンド旅行事業のさらなる強化と海外における旅行需要獲得を推進しております。

当社では、成長著しい東南アジアを有望な市場と認識しております。特にインドネシアは日本の約5倍の面積に約2.55億人が居住するASEAN随一の大国であり、同国の2005年以降の経済成長率は、世界金融・経済危機の影響を受けた2009年を除き、5%後半～6%台という高い成長率を達成しております。また、2017年の訪日インドネシア人は約35万人となっており、2015年より3年連続で前年比30%前後の高い伸び率での増加を記録しております。

対象会社は、インドネシア共和国バリ州を拠点に、8か所のリゾートホテルを所有し、200店舗を超えるコンビニエンスストア、20店舗を超えるスーパーマーケット、レストラン、スパ、食品加工業等の事業を幅広く展開しているRamayanaグループの旅行部門であります。当社は、対象会社の子会社化により同社が有する旅行業のライセンスを活かし、日本からインドネシアへの送客だけではなく、インドネシアから日本への訪日客需要の獲得や今後の成長が見込まれるインドネシアから日本以外の第三国への旅行需要等、インドネシア国内での旅行事業を展開して現地需要を取り込むことを目指しております。また、Ramayanaグループが有する他の事業やネットワークとの連携により、将来的には旅行以外の関連事業での収益拡大も検討しており、今後の当社の成長戦略にも資するものと考えております。

企業結合日

平成30年8月24日の株式取得により当社の連結子会社となりました。なお、平成30年6月30日をみなし取得日としており、みなし取得日に株式取得が行われたものとして会計処理をしております。

企業結合の法的形式

現金による株式取得

結合後企業の名称

PT. Ramayana Tabikobo Travel

取得した議決権比率

67%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権の67%を取得したためです。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成30年6月30日をみなし取得日としており、かつ四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、貸借対照表のみを連結しているため、当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	14,650 千円
取得原価		14,650 千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 11,826千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

11,134千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	2.47円	25.09円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	11,249	117,288
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	11,249	117,288
普通株式の期中平均株式数(株)	4,547,081	4,674,675
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	24.27円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	158,871
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 当社は、平成29年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月9日

株式会社旅工房
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百 井 俊 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 正 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社旅工場の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社旅工房及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。